

## 令和3年沼津市教育委員会 第8回定例会会議録

1 日 時 令和3年9月9日(木)  
午後3時00分～午後4時45分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 講座室

### 3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(土屋委員 川口委員)

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第37号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

議第38号 令和2年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

議第39号 沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会設置要綱の制定について

(5) 報告事項

報告事項1 沼津市立沼津高等学校に期待される社会的役割等(スクール・ミッション)の再定義について

(6) その他

(7) 協議事項

協議第9号 令和2年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 重光純、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 遠藤宗男、教育企画課長 矢田陽子、学校管理課長 望月浩司、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、教職員研修センター所長 宮原真紀、文化振興課長 林敬博、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、学校教育課副参事(教職員担当)兼教育委員会青少年教育センター所長 本杉淳、図書館事務長 勝又恵三、子育て支援課長 朝倉美晴、ウィズスポーツ課長 沼上 義文、学校教育課長補佐兼学校給食室長 渡邊芳久、調整担当・教育企画課長補佐 宇佐美利香、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

### 5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 8月も瞬く間に終了したが、緊急事態宣言下で開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、連日10代からベテランに至る日本選手の華々しい活躍、そして本県出身者の偉業が数多く報道された。多様性と調和の下、多くの種目で最高のパフォーマンスを披露した世界中のアスリート・パラアスリートの皆さんから、感動や元気、勇気をいただいた。頂点に立ち新たな景色を手に入れた選手だけで

なく、残念ながら結果を残せなかった選手からも感動をいただいた。今大会で唯一出場した体操男子種目別鉄棒で、まさかの落下をした過去3大会で7つのメダルを獲得した内村航平選手は、「報われない努力もあると思った。でも、人生においてこういうことも大切なんだろうとすごく思いました。」と苦い思いをかみしめながら述べていた。力を尽くす人の言葉の重みを感じた。子供たちの中には、自分たちと変わらない年齢の選手の活躍をしっかりと受け止め、目標を持ち努力を積み重ねている人の輝きを感じとれた子供もいたと思う。東京オリンピック・パラリンピック大会を通して感じたことや受けた刺激が、子供たちの今後の生き方に影響を与えるはずである。

一昨日、甲府地方気象台は、富士山の初冠雪観測を発表した。平年より25日、昨年より21日早い雪化粧だった。どの季節の富士山も美しいが、個人的には雪を纏う富士山が好ましい。7日午前8時頃の山頂付近の気温は、氷点下3.1度であったそうだ。平地で生活する私たちは、8月まではエアコンなしの生活は考えられなかったが、9月になり半袖だと少し肌寒い日も出てきた。これまでは外出する場合は迷わず薄着を選んでしたが、今後は涼しさに合わせて服装の調節が必要になり、体調を崩しやすい時期になる。御自愛いただきたい。

## (2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

## (3) 教育長報告

奥村教育長 沼津市立小中学校の2学期は8月24日に始まる予定だったが、周知のとおり夏休みを8月31日まで8日間延長し、9月1日から始まった。夏休み延長期間は、学びを止めない準備を各学校で行い、静浦小中一貫学校でのオンライン登校日の様子や各教室でオンライン始業式を行った香貫小学校の様子が新聞で紹介された。通常のスタートをした学校やしばらくは午前中のみという学校など、それぞれの状況に応じた対応であったが、今週月曜日からは全ての学校で給食もスタートした。近隣市町でのクラスターの発生や学級、学年閉鎖の話聞くが、本市では、文部科学省のコロナ対応に係る最新のガイドラインを参考に、感染防止対策を徹底している。それでも保護者の心中は穏やかでないと思う。聞くところによると、保護者が給食時に子供を迎えに来て自宅で昼食をとった後、再び学校へ送ってくる家庭や、学校へ行きたがる子供と行かせたくない保護者が話し合いの上折り合いをつけ、曜日によって登校する日、休む日を決めている家庭もあるようだ。保護者の判断を柔軟に受け入れる学校体制が窺える。緊急事態宣言は9月30日まで延長のようだが、各学校での感染防止対策は、気を緩めず、手を抜かずに万全を期すことを改めて指示した。

8月9日に生涯学習課が所管する沼津市民大学の第2回に参加した。当日は、晴れ間と突然の風雨を繰り返す不安定な天候だったが、500人弱が沼津市民文化センター大ホールに集まった。受付を6箇所設け座席の間隔を空ける等、感染防止対策を徹底して開催した。講師は、東京大学名誉教授の養老孟司氏であり、演題は「コロナ新時代に生きるヒント」であった。養老先生独特の物静かな口調で淡々

と語られる話の世界に受講者は引き込まれたが、私もその一人であった。養老先生は、不登校の子供たちが増加している現状に、学校が、子供にとって行きたい場所ではなくなっている。若年層の自殺が減らないのは、幼少期に幸せな思いをしたことがない等、幸福体験が非常に少ないのではないかと訴えた。大人は、子供に幸福感を味あわせておらず、効率化に走り子供に失敗や苦勞を含めた体験をさせない傾向にある。大人が本気で子供を扱わないと、子供は本気で自分のやりたいことに向かう気持ちが育まれない。しかし、人間は適応能力の高い生物であるとも述べていた。これらの養老先生の話が強く印象に残り、胸に突き刺さった。改めて実体験の意義と自己肯定感育成の大切さを思い知らされ、今後に生かしたいと強く感じた。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案である。

議第37号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

<東駿河湾広域都市計画千本地区土地区画整理事業下河原工区に係る土地区画整理法の規定に基づく静岡県知事の換地処分公示により、換地処分の翌日から町名及び地番が変更となることから、別表普通学級の表、第一中学校の部及び第二中学校の部第二小学校の項について、通学区域を定める町名の一部を改正する。本改正による通学区域自体の変更はない。>  
(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
地番表記が、算用数字から漢数字に変更されている。

三好委員 不動産登記法の規定から言うと、何丁目というのは土地の所在地と言われており、一般的に漢数字で表記する。

奥村教育長 ほかにいかがか。よろしければお諮りする。議第37号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について、原案どおり可決するという事でしょうか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第37号については、原案のとおり決する。

議第38号 令和2年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

<教育委員会関係各課の自己評価に対し、有識者から成る評価委員会が意見を加える形で、事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行う事務点検・評価の報告書について>  
(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。特に15ページの今後の沼津市教育委員会の改善・発展に向けての部分が大切だと感じた。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 教育委員会の事務点検・評価の制度が始まり何年か経つが、最初は、資料を見て、事務作業だけでも大変であり、こんなに時間をかけてもよいのかと思った記憶がある。しかし、何年も続けていると、この制度によって改めて1年間を

振り返る機会が確実に得られ、次につなげて改善していく気持ちが強くなると感じている。これだけの資料をまとめること自体が非常に大変だと思うが、第三者的に自己評価を見てもらった上で総合評価をいただくのは、よい制度だと思う。教育委員会の活動、管理・執行する事務では概ねA評価だが、学校訪問では、我々教育委員が学校現場に赴き、第四小学校の多動性の子供たちの様子や内浦小学校の複式学級を見学した。実際に現場の様子を見て、レクチャーだけではわからないことを肌で感じた。現場に行くことで感じられることは多い。現在はコロナの状況で難しいが、実際に学校を訪問、見学し、そこで教育委員会を行うことはとても大事である。複式学級の現場を見ているので、千本小学校が複式学級に陥りそうな状況は回避しなければならないという強い思いがある。

- 奥村教育長 13ページの下から2つめに、「実体験がない学習は本物ではない。足を運んで本物を見る、触る、感じる事が、何よりも教育効果を高めることにつながると思うので、今後は体験的な活動をより多く取り入れてほしい」とある。養老先生の話の中でも同様の感想を持った。
- 重光委員 予定していた事業ができなかった等、コロナの影響がいろいろあったと思う。コロナ禍の中でもできることを行っていたという認識であるが、評価がほとんどAであり、コロナが原因でできなかった事業への今後の改善について、もう少し明記してもよかったと感じる。現在夏休みが延長され、コロナ禍での長期に渡るステイホームの影響もあり、子供たちはエネルギーが余りだらけているように感じる。今後の課題は、子供たちがコロナのせいでゆるんだ生活習慣を立て直していけるかである。これは学校だけでなく家庭での課題でもある。コロナがいつまで続くかわからないが、早く実地体験や学校での経験・体験を踏まえた教育ができることを願うばかりである。
- 奥村教育長 生活習慣や健康の維持には自己管理が必要である。子供たちには難しいことであり、この1年で予期しないことが学校現場に出てきている。特に去年は新型コロナウイルスの正体がわからず一斉休校し、守りに入る部分が多かったが、新しい生活様式の中で何ができるかを考え乗り越えようとする意識が徐々に強くなり、ただ諦めるのではなくやり方を変えて様々なことに挑戦した。しかし、一番大切な事は子供たちの安全を確保し生命を守ることである。実際に、コロナ禍での視力低下や肥満の増加傾向が統計にも現れている。視力回復には専門的な治療が必要だが、今後通常の生活に近づいていく中で可能な手立てを講じていきたい。
- 学校教育課長 学校では子供たちに規制ばかりしている。大声の禁止、給食時の黙食、運動制限、ふざけあって仲間と戯れることも禁止、中学生は部活動も中止となり、子供たちはやりたいことができない。大変ストレスが溜まる生活であり、学校側から子供たちの心に寄り添うためにスクールカウンセラーの活動時間延長を望む声も上がっている。引き続き先生方には子供の表情に現れない心情を丁寧に見取っていただくようお願いしていく。
- 川口委員 教育委員として毎年教育委員会の事務点検・評価を行っているが、私の担当施設も沼津市の指定管理を受け評価を行っている。自己評価を市役所に提出し、評価を受けているがA評価は少ないので、今回の教育委員会の評価がほぼAで驚いている。コロナ禍の難しい状況の中で、第三者委員が入ったA評価であ

るが、A評価が多いと課題が見えにくいという心配もある。コロナ禍の子供たちを振り返ると、学校が休みの時は地域で友達とも遊ばず、人と関わる場面が激減している。これが運動不足による体重増加や社会性の低下を招いているため、早急に対応がなされることを願っている。

奥村教育長 教育企画課長、A評価が多いことをどう考えるか。  
教育企画課長 疑問が残る部分があるかもしれないが、A評価は「達成又はほぼ達成している」であり、我々は達成する又はほぼ達成させることを年間目標として取組み、達成できたと考えている。昨年度新型コロナウイルス感染症で実施できなかった部分は、ほぼ前半に限られている。後半は、やり方を変更し可能な範囲で最大限行えた。今年度沼津市教育大綱、教育基本構想が新しくなり、それに伴って実施計画も改定し施策を見直したところである。三好委員からも事務点検・評価の事務量の多さを御指摘いただいたが、このタイミングで事務点検・評価のやり方を見直し、これまでのように全てを網羅するのではなく、各課で精査した事業を取り出し自己評価する予定である。やり方については教育委員の皆さんに御相談の上で決めていきたい。現在その方向で取組を始めており、教育委員会として重点を置く部分を決め、評価していきたいと考えている。

奥村教育長 事務点検・評価のやり方自体も改善していく。A評価でも決して甘んずることなく今後も努力していく。

土屋委員 三好委員と同じく、事務点検・評価の事務処理が年々緻密になり仕事量も多く大変だと思っていた。今年も評価としては達成感があるよい結果である。最後にある評価委員会の意見や総合評価を見ると、よく気がついてくださっていると感じた。昨年度はコロナ禍における学校教育のあり方が問われ、先生方はコロナという未経験なものに創意工夫して立ち向かい、子供たちの生命を守りながら学習の場を確保しようと力を尽くした。また、GIGAスクール構想による1人1台端末の導入でやれることも増えた。子供たちはすぐに機械に慣れ、夏休み延長期間もオンライン等が活用できた。12ページにあるように、教員の対応力の差が心配である。本市では以前見学した岐阜県のように専門家を入れていないが、先生方が教え合うことで順調に進んでいると聞いている。空調についても、夏休みがほとんどなかった昨年にエアコンの設置が間に合ってよかった。この先どうなるか予測が立たないが、少しでも早く子供たちをコロナ前の生活に戻してあげたいと思う。今後も子供たちによりよい教育を与え続けていきたい。

奥村教育長 教育委員会、特に学校教育課の情報教育推進室としては、1年かけて学校間や教員間の格差の平準化を目指していたが、コロナによって急を要す状態となったため、のんびりしていた先生方にもエンジンがかかり、学校全体で組織立ってやっていかなければという気持ちが高まった。我々も1学期に学校訪問する中で、小学校1年生がクロームブックを開けて一斉にデジタル教材を扱う姿を見て驚いた。先程も申し上げたように、人間は本当に適応能力が高いことを目の当たりにした。学年が若ければ若いほど、中学生より小学生の方がもっと順応が早い。学校教育課長、専門家や支援員についてはいかがか。

学校教育課長 沼津市はICT支援員を置いていないが、新設された情報教育推進室で全ての学校を回り技術的な指導に入っている。また、教職員研修センターの研修アドバイザーが各学校の要請に応じて先生方の指導に当たっている。教育長が学校

- 訪問の度に、是非若手中心に得意な方が活躍できる機会にしてほしいと呼びかけている。若手教員が張り切って年配の先生方をリードしている様子が窺える。
- 土屋委員 子供たちは1人1台端末を家庭に持ち帰って作業を行うが、インターネットの環境がない家庭にモバイルルーターの貸与等も行っていると聞いている。家庭による差が出てはいないか。
- 学校教育課長 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を想定し、計画を前倒して1学期中から端末の持ち帰り練習を始めた。同時にインターネット環境の調査を行い、必要な家庭全てにモバイルルーターを貸与している。当初想定していた数より実際の希望が少なく、夏休みに間に合わせる事ができた。
- 奥村教育長 ICT支援員に関して、教育委員会では市内の企業との連携も考えている。夏休み中にモデル校を中学校区で決め、明電舎や富士通のような地元企業に入ってもらい、試行的に2学期からスタートした。学校と企業のマッチングがスムーズにできれば広げていけるので、ICT支援員なしでもやっていける体制作りを整えていきたい。地域総がかりの教育がそこにあると考えている。御意見も尽きたようなので、お諮りする。議第38号 令和2年度沼津市教育委員会事務点検・評価について、原案のとおり可決するという事でよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第38号については、原案のとおり決する。

議第39号 沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会設置要綱の制定について

<本市小中学校において発生した不祥事により小中学校教職員に対する児童生徒及びその保護者、市民からの信頼が大きく失墜している。不祥事の再発防止に向けた対策等について外部の視点から意見を求め、改善に繋げることにより、よりよい学校運営を目指していくことを目的に沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会を設置するための設置要綱を制定することについて>  
(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。令和3年度も免職あるいは逮捕という案件があり、その都度、県教育委員会、県教育長に報告とお詫びを兼ねて県庁へ出向いている。その中で、なぜ沼津市は不祥事が多いのか、その原因は組織的なものか、俗人的なものかと問われている。不祥事がこれだけ度重なる中で、各学校の所属長である校長たちも必死に不祥事根絶に取り組んでおり、何もやっていないということは決してありえない。教育委員会と学校関係者だけの対応は難しく、第三者の方に、我々の対応、取組に対して提言をいただくことが必要だと考えている。本件に関して、忌憚のない御意見を願います。
- 川口委員 第三者委員に、学識経験者や法律、会計、心理学等に関する専門的知識を有する者を入れるのは理解できるが、小学校児童又は中学校生徒の保護者を入れる目的は何か。
- 学校教育課長 昨年度末これまでの不祥事を振り返り、再発防止策として外部の視点が必要であると考えた。教員以外の立場である児童生徒と保護者、学校とは無関係な外部の専門家を想定して検討に入った。保護者には、学校に児童生徒を預ける立場から専門家とは違った視点で意見をもらえると考えている。関係者であるが、

市民の声の代表ともいえる厳しい意見をいただきたい。外部の意見として尊重すべきであると考えている。

- 三好委員 教育委員会と学校に対する第三者委員会の位置づけはどうか。どこまで第三者委員会が権限を持つのか。不祥事が起きたら委員会を行うのか。第5条3項に、会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによるとあるが、この委員会の議題に決議事項があるのか。それが外部に向けてどのように発信され、どんな権限や縛りをもつのか。
- 学校教育課長 この委員会では何かを決定することは前提としていないが、決定が必要になる場合に備えて第5条3項を作った。基本的には、個々の専門的な見地から改善に向けた意見を伺うことが主な目的である。この委員会の意見で教育委員会の施策が拘束される位置づけではない。提言を参考に不祥事根絶に向けてよりよい方策を教育委員会が判断していく。
- 三好委員 第5条3項があると過半数で決議することがあると思われる。この委員会が教育委員会に対して提言をする位置づけであれば、再検討した方がよい。
- 学校教育課長補佐 この委員会は懇話会という位置づけであり、議決事項に拘束力を持つ附属機関とは異なる。教育長の求めに応じてその内容についてそれぞれの見地から意見を述べてもらう。それに対して教育委員会がその内容を参考にするという形をとる。議事進行の観点から第5条3項を入れているが、意見をまとめることまでは想定していない。
- 奥村教育長 第5条3項を残すべきか。
- 学校教育課長補佐 設置要綱の作成に当たり市の総務課にも検討を求めた。三好委員の御指摘の部分はありますが、議事進行の観点から残している。
- 三好委員 第三者委員会としての統一意見を出す場合に決議をするのか。委員から出た意見を総体的に教育委員会にあげるとすれば、決議は不要である。不祥事に対してどういう施策をすべきか、全ての意見をそのまま教育委員会が吸い上げればよい。そうであればこの項目は必要ない。
- 学校教育課長補佐 懇話会という位置づけだが、第5条5項に、委員会は、所掌事務の遂行上必要があるときは、関係者に対し、資料の提供又は会議への出席を求め、説明又は報告を求めることができる。その部分で意見として求めるかという検討は、議事進行の中で出てくることが想定される。そのような検討に関しても決議というプロセスまで必要なければ、第5条3項を削除できると思う。
- 重光委員 第7条で、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定めるとあるので、諮る時に議事だから第5条3項にある過半数で決めるとなるため、第5条3項はあってもよいと思う。所掌事務は、第2条で、委員会は次に掲げる事項について検討し、提言するものとなっているが、どういうきっかけで検討し誰に対して提言するかが疑問である。第3条で、委員会は5人以内の委員をもって組織するとある。これは会議体だから3人以上という趣旨だと思うが、そうでないと3項の補欠という概念が生じない。5人中1人いなくなったらもう1人選任するとなるが、委員会組織としてこの規定だけを見れば4人でも会議はできる。そうであれば、補欠という概念は必要ない。
- 三好委員 この第三者委員会の設置目的と位置づけをもう少し明らかにすれば、条文の置き方も自ずと変わるので、しっかりと精査すべきではないか。

- 学校教育課長 目的を再確認し条文を精査する。総務課にも確認を取り、第5条3項は、削除する方向で進めたいと思う。
- 重光委員 第5条1項で会議は委員長が招集するとあるが、教育委員会又は教育長が提言を望む場合に第三者委員会の意見を仰ぐべきだと判断し、教育長か市長からの諮問があつて招集されると思う。どういう場合に委員会が招集されるのかわかるようにすべきである。所掌事務の中で何をやる委員会なのかが決まれば、どういう場合に召集されるのかも決まるはずである。この委員会を外部組織とするのであれば、どこかに兼職禁止規定があつてもよいと思う。教育委員が兼務できると外部組織と言えなくなってしまう。
- 奥村教育長 多くの御意見をいただき感謝する。参考にして精査願う。  
議第39号 沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会設置要綱について、継続審議をするということによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。議第39号については、継続審議とする。

< 報 告 >

- 奥村教育長 日程（5）報告事項である。

報告事項1 沼津市立沼津高等学校に期待される社会的役割等（スクール・ミッション）の再定義について

<学校教育法施行規則の一部改正に伴い、高等学校は、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入れに関する方針を定め、公表することが定められた。それに伴い、各設置者は、各高等学校に期待される社会的役割等を再定義することが望まれるとの通達により作成した市立高校のスクール・ミッションについて>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。7月の教育委員会協議会で示したものである。このスクール・ミッションに基づいて市立高校でスクール・ポリシーを策定する。御意見、御質問等いかがか。
- 重光委員 スクール・ポリシーやスクール・ミッションという用語は文部科学省が出している共通用語か。
- 教育企画課長 文部科学省から『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議のまとめ)」等の中で出てきている。来年度、高等学校の学習指導要領が改定されることに伴い、教育課程の変更がなされることに合わせて策定をすることが文部科学省から指示されている。
- 三好委員 スクール・ミッション中に、文・武・芸の三道鼎立で人間力を磨き、とあるが、表現が固くわかりにくいのではないか。この表現は以前から使っているのか。
- 大沼事務長 市立高校では、三道鼎立という表現は開校当時から使用している。
- 奥村教育長 ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（6）その他である。

わたしの主張2021静岡県大会について

<門池中学校3年生渡辺莉子さんの県大会出場が決定した。また、金岡中学校3年野村菜々子さん、今沢中学校3年村上葉月さんが入選した。静岡県大会は、9月18日（土）に静岡県庁で、事前に撮影したビデオ映像での審査が行われる。12名が出場し、最優秀賞1人、優秀賞3人、優良賞8人が選出され、最優秀賞の作品が全国大会に推薦される。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御意見、御質問はいかがか。

三好委員 沼津市の生徒たちは優秀で素晴らしいと思う。

川口委員 市民文化センターで発表したものから選ばれたのか。

生涯学習課長 そこで発表した19作品は、全て文書で県に送った。

川口委員 動画ではないのか。

生涯学習課長 動画ではない。

川口委員 何度か会場に行ったことがあるが、実際の発表の場では生徒の思いが感じられ迫力がある。文書では伝わらないのが残念である。県大会の審査は動画か。

生涯学習課長 そうである。学校で撮影し、県に送付している。

奥村教育長 市民文化センターで撮影したものではなく、学校で撮り直しているのか。

生涯学習課長 そうである。

川口委員 よりリラックスして撮影できているかと思う。

奥村教育長 年々沼津市の子供たちの表現力、読解力のレベルが向上していると感じる。それは、ここ十数年来取組んでいる言語科の成果の1つと考えている。先生方の努力によって子供たちの感性が磨かれていると感じる。

ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

---

協議第9号については9月市議会定例会に上程する案件であり、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会が閉会したため公開する。

<協議>

奥村教育長 日程（7）協議事項である。

協議第9号 令和2年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

<令和2年度沼津市一般会計に歳入歳出全体、教育委員会所管の所属別内訳及び10款目別歳出集計について>

(教育次長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。執行率が88.5%から98%まで各項目で幅があるが、本件に対する御意見、御質問はいかがか。
- 三好委員 小学校費、中学校費、高等学校費の翌年度繰越額は、感染症対策の備品購入費であるが、幼稚園費には必要ないのか。
- 子育て支援課長 幼稚園については、感染症対策の備品は前年度に全て購入済みであり、十分だと判断している。
- 学校管理課長 学校管理費の工事請負費における工事入札差金は、我々の当初の見込み発表よりも業者が費用を抑えたものであり、不用額となっている。執行率が低いが、経費が削減できた。翌年度繰越金は、2月補正で補正予算を組み感染症対策の備品購入費としたが、入札等の関係で令和2年度中に執行できなかったものである。今年度学校の感染症対策の備品、一部消耗品を購入し、全て執行済みである。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第9号 令和2年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり9月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第9号について、原案のとおり9月市議会定例会の議案として提案することに決する。  
ほかになければ、本日の定例会を終了する。

午後4時45分 閉会